時間外窓口を 開設しています

月~金曜日の午後5時15分~7時 ※祝日・年末年始は行いません 各種証明書の交付 〈住民票の写し・印鑑登録証明書・戸(除)籍謄抄本〉 ·印鑑登録 ·戸籍届出書受領 ・各種証明書の交付 〈所得証明·納稅証明·課稅証明·資産証明·評価証明〉 ・市税の収納 ・水道料金・下水道使用料などの収納 〈納付書をご持参ください〉

うぞご利用ください。 して、 市民課および税務課の窓口を延長 次の業務を行っています。

省エネ行動などに取り組む皆さんの 「たはらエコチャレンジ宣言」の登録 田原市では、

対象

グループ単位でも登録できます。 ちろん、家族や学校、事業所などの 市内在住・在勤・在学者。個人はも

市民課窓口

·税務課窓口

市民課

税務課

登録方法

出するか、 ネ実践項目を記入し、 もしくは市ホームページからダウン ロード)に必要事項と選択した省エ クスで送りください。 登録シート エコエネ推進室までファ (提出場所などで配布 次の窓口へ提

提出場所

エコエネ推進室

☎23局3509壓23局0180

☎23局351

1

市民課

▼税務課

※住所変更

(転入・

転出)

などの

業

務は、お取り扱いできません。

開設場所

開設日時

取扱業務

行政懇談会の結果を 市ホームページに掲載

す。ぜひご覧ください。 を、市ホームページに掲載していま た行政懇談会での意見などの詳細 平成20年7月~10月に開催しまし

·総務課

(皇http://www.city.tahara.aichi.jp ☎23局3506壓23局0180

「たはらエコチャレンジ宣言」 を登録しましょう

を募集しています。 毎日の暮らしの中で

野犬対策にご協力を

◎『通学時、 いかけられた 児 童 生徒が野犬に追

◎『家畜が野犬に襲われた』

野犬による被害を増やさないよう 情が多く寄せられています。野犬や 次のことにご協力ください。 最近、野犬に関するこのような苦

市民の皆さんへ

生ゴミが、野犬のエサになってし

• 市民生活課 (赤羽根・渥美支所内)

登録をすると

- 登録後、登録カー 送りします。 ドと記念品をお
- 年に一度(10月ごろ)、取り組み に関する報告をしていただいた方 中から、優れた方を表彰します。



☎23局7401≥22局3817 ▼エコエネ推進室

家畜などが野犬のエサになること

さい。

畜産農家の方へ

放し飼いは、絶対にしないでくだ

たら、すぐに交換してください。

の破損・磨耗・変形を見つけ

があります。

家畜(牛・ たり、 たりしないよう、 家畜のエサが盗み食いされ 豚・鶏など)が襲われ 畜舎周りに進入

死亡した家畜は、正しく処理して ください。 を講じてください 防止策(フェンス・カーテン等

▼環境衛生課

☎23局3541壓22局3817

・県動物保護管理センター東三河支所 (0532)33局3777

™(0532)33局3779

野犬には絶対にエサを与えないで

ンポスターなどをご利用ください。

まいます。

・家庭から出る生ゴミは、必ず決めら

生ゴミを堆肥にしている方は、

れた日時・場所に出してください。

犬を飼っている方へ

ください。

逃亡した飼い犬が、

野犬になるこ

とがあります。

係留器具(首輪·

鎖

・ リ ー

ド